

指定ごみ袋による有料化の実施判断について

1 基本計画における位置づけ

具体的施策 43 《重点施策 5》ごみの有料化の実施

ごみの発生抑制（リデュース）施策の実施、脱炭素化を目的とした指定ごみ袋制の導入、及び排出量に応じた費用負担の公平化を最優先にしたごみの有料化の実施に取り組みます。
合わせて有料化に伴い得られる財源の使途として、市民サービス施策を検討します。

2 指定ごみ袋による有料化実施判断

【令和 7 年 2 月 17 日議員協議会資料 指定ごみ袋による有料化の実施判断（抜粋）】

- ・現在、市民 1 人 1 日当たりごみ排出量は減少傾向にあるため、令和 8 年度の実施は見送る
- ・基本計画のごみ減量目標値の達成状況を毎年度検証する
- ・基本計画は、本市のごみ排出状況やごみ減量の推移、国の動向や廃棄物行政をめぐる諸状況の変化を踏まえ、必要に応じて中間年度である令和 9 年度に見直す
- ・計画に基づく減量・再資源化施策に取り組んだ上でも、1 人 1 日当たりごみ排出量が増加や横ばい傾向になり、基本計画の目標達成が困難な状況になった場合、指定ごみ袋による有料化の実施に向けて進める

3 令和 6 年度のごみ排出量等の状況と実施判断

市民 1 人 1 日当たりごみ排出量は、令和 6 年度実績まで基本計画の目標値に向けて減少傾向にあるため、「指定ごみ袋による有料化」の令和 9 年度実施に向けた条例改正の提案はいたしません。

基本計画に掲げる目標項目と目標値への推移

項目	令和3年度実績 (基準年度)	令和13年度 目標値	増減率 (削減量)	4年度	5年度	6年度	目標値への達成状況
市民1人1日当たり ごみ排出量	846g	755g	-10.8% (-91g)	822g	800g	787g	減量目標の-91gに対して、-59gの減量約 64.8%を達成
市民1人1日当たり 家庭ごみ排出量 (資源物・集団回収除く)	463g	400g	-13.6% (-63g)	446g	431g	422g	減量目標の-63gに対して、-41gの減量約 65.1%を達成
事業系ごみ量	12,369t	11,380t	-8.0% (-989t)	12,267t	12,294t	12,177t	減量目標の-989tに対して、-192tの減量約 19.4%を達成
リサイクル率	26.5%	26.5%	維持	26.0%	25.7%	25.2%	目標の維持に対して、-1.3 ポイントの減少

各目標項目の見通し

項目	傾向と見通し
市民1人1日当たりごみ排出量	減少傾向にあり、R3.R4 比較で-24g、R4.R5 で-22g、R5.R6 で-13gと徐々に減少幅は小さくなっているものの、目標値の達成に向けて進んでいる。 減量しているごみ種別は主に、燃やすごみとプラスチック製容器包装、横ばいは大型ごみ、増加はペットボトル。
市民1人1日当たり家庭ごみ排出量 (資源物・集団回収除く)	減少傾向にあり、R3.R4 比較で-17g、R4.R5 で-15g、R5.R6 で-9gと徐々に減少幅は小さくなっているものの、目標値の達成に向けて進んでいる。 減量しているごみ種別は、燃やすごみと燃やさないごみ、横ばいは大型ごみ。
事業系ごみ量	減少傾向にあり、同水準の減少が続けば、目標値の達成の見込みがある。
リサイクル率	減少傾向にある。再生利用する新聞紙やビンの排出量が減少しているため、リサイクル率は減少している。